



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Development Bureau
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

令和 2年12月21日
国土交通省東北地方整備局
福島河川国道事務所

国道13号 福島市森合町^{もりあいちょう}～福島市御山地内^{おやま} 特殊車両通行規制のお知らせ(変更)

福島河川国道事務所では、令和2年11月4日より、国道13号 福島市森合町～福島市御山地内において、「御山横断歩道橋」の補修工事のため、**特殊車両(高さ4.1m超)の通行止め(終日)**を実施しておりますが、下記のとおり**規制期間の変更(R2.12.25→R3.1.20)**を行います。

道路利用者の皆さまには、規制中大変ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 規制場所：福島市森合町（信夫山トンネル南交差点）
～福島市御山（信夫山トンネル北交差点）地内
- 規制期間：終日（令和2年11月4日（水）9時～令和3年1月20日（水）16時）
- 規制内容：高さ4.1mを超える車両は通行不可
（緊急車両、大型車、普通車は通行可能です）
- 迂回路：国道4号鳥谷野交差点～国道115号～国道13号（福島西道路）～
国道13号西道路入口交差点

<記者発表先>福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

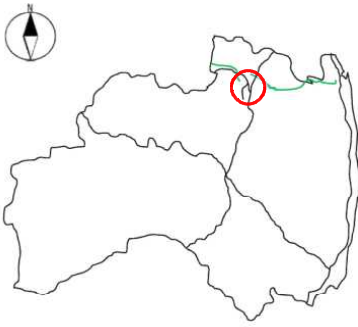
問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所
電話024-546-4331(代表)

副 所 長 おく 奥 豊 (内線205)

道路管理課長 たなか 田中 隆紹 (内線431)

位置図



特殊車両の規制箇所

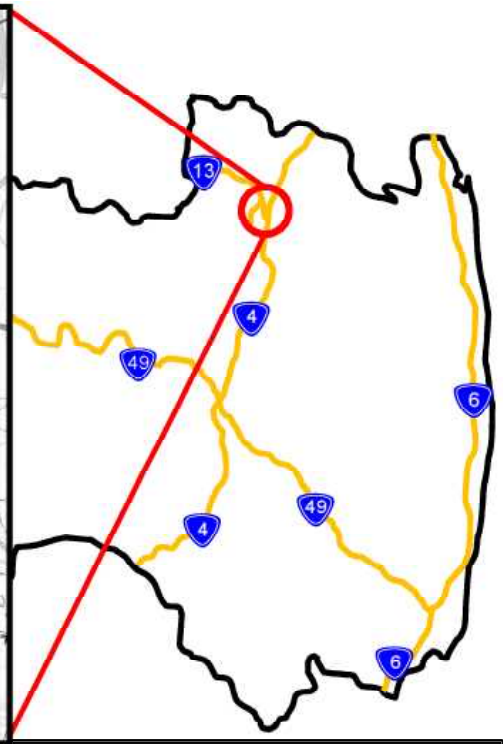


「出典:地理院地図に道路情報を追記して掲載」

特殊車両の迂回路



「出典:地理院地図に道路情報を追記して掲載」

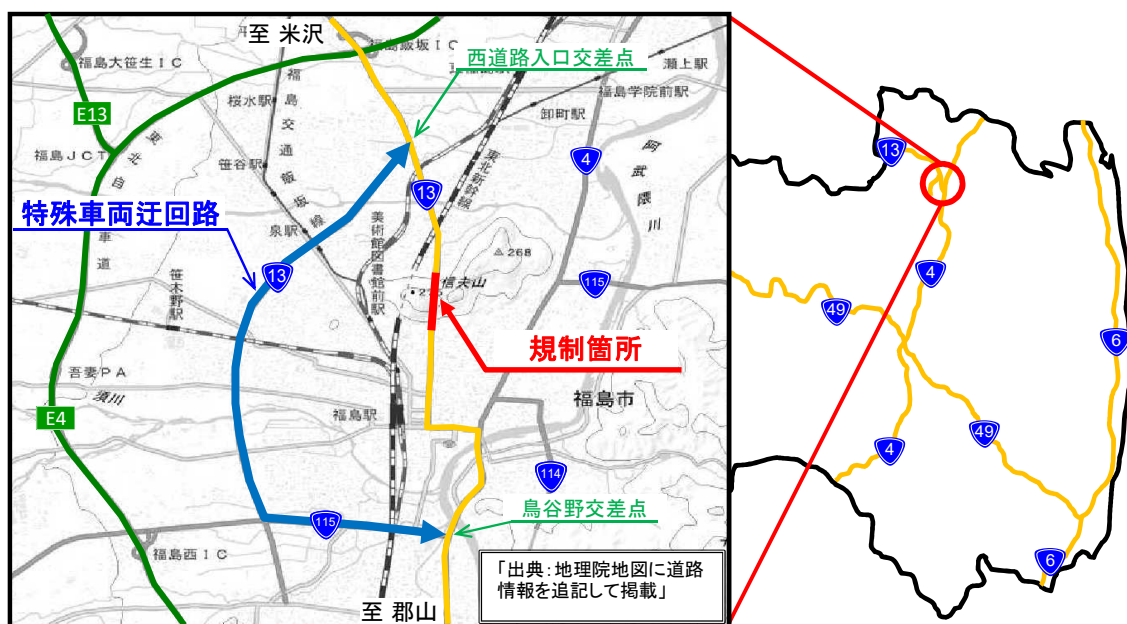


国道13号

特殊車両通行規制のお知らせ（変更）

令和2年11月4日より国道13号 福島市森合町～福島市御山地内において、「御山横断歩道橋」の補修工事のため、**特殊車両（高さ4.1m超）の通行規制**を実施しておりますが、下記のとおり**規制期間の変更（R2.12.25 → R3.1.20）**を行います。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



規制場所	ふくしまけんふくしましもりあいちょう ふくしましおやま ちない 福島県福島市森合町～福島市御山 地内
規制内容	特殊車両（高さ4.1m超）通行不可
規制期間	終日（令和2年11月4日（水）9時～令和3年1月20日（水）16時）
迂回路	高さ4.1mを超過する車両については迂回をお願いします。 国道4号鳥谷野交差点～国道115号～国道13号（福島西道路）～国道13号西道路入口交差点

◎お問い合わせ

国土交通省福島河川国道事務所 道路管理課 TEL 024-539-6130
栗子国道維持出張所 TEL 0238-34-2221
日本道路交通情報センター（福島情報） TEL 050-3369-6607



規制情報は携帯電話のwebサイト ◇東北のみち情報◇からもご覧になれます。

<http://keitai.thr.mlit.go.jp/fukushima/>